

「他法令」とは、関税関係以外の法令で、輸出に関して許可、承認などを定めたものをいいます。

他法令の法令の規定に基づいて許可、承認等を受けなければ輸出は許可されません。

法令名	主な品目	主管省庁課
外国為替及び外国貿易法 輸出貿易管理令	武器・化学兵器、麻薬、ワシントン条約 該当物品、特定有害廃棄物、制裁（輸出 禁止措置）対象貨物等	経済産業省貿易経済安全保障局 貿易管理部安全保障貿易審査課 貿易管理課
文化財保護法	重要文化財又は重要美術品 天然記念物 重要有形民俗文化財	文化庁文化財第一課
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の 適正化に関する法律	鳥、獣及びそれらの加工品、 鳥類の卵等（野生動物に限る。）	環境省自然環境局野生生物課 鳥獣保護管理課
麻薬及び向精神薬取締法	麻薬、大麻草、大麻草製品、 向精神薬、麻薬向精神薬原料等	厚生労働省医薬局 監視指導・麻薬対策課
あへん法	あへん、けしがら	
覚醒剤取締法	覚醒剤、覚醒剤原料	
狂犬病予防法	犬、猫、あらいぐま、きつね、スカンク	農林水産省消費・安全局 動物衛生課
家畜伝染病予防法	偶蹄類の動物、馬、鶏、あひるなどの家 きん、兎、みつばち及びこれらの動物の 肉、ソーセージ、ハム等、稻わら（一部）	
植物防疫法	植物（顕花植物、しだ類又はせんたい類 に属する植物（その部分、種子、果実及 びむしろ、こもその他これに準ずる加工 品を含む））、有害植物、有害動物（昆 虫・ダニ等）	農林水産省消費・安全局 植物防疫課
道路運送車両法	中古自動車	国土交通省自動車局自動車情報課
特定水産動植物等の国内流通の 適正化等に関する法律	あわび、なまこ及びこれらの加工品	水産庁漁政部加工流通課 水産流通適正化推進室